



沖縄の元海兵隊員による性暴力殺害から3年
基地・軍隊はいらない！4・29集会

2019年4月29日（月・休日）18時半～

於・文京区民センター3A会議室

主催：基地・軍隊はいらない4・29集会実行委員会
連絡先：沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック（090-3910-4140）

プログラム

18:30 開会

上映「米軍司令部前で沈黙抗議 米軍属女性遺棄事件で緊急集会」(2016年5月22日)
映像提供:琉球新報社 映像:<https://www.youtube.com/watch?v=whQR8XKfxZo>

開会あいさつ 司会・与儀睦美

18:45 主催者あいさつ 外間三枝子 (沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック)

18:50 お話 高里鈴代さん
「米軍人による性暴力を繰り返させないために」

19:55 休憩(15分)

20:10 音楽 ナーグシクヨシミツさん

20:30 閉会あいさつ

◆高里鈴代さん(たかざと・すずよ)

基地・軍隊を許さない行動する女たちの会共同代表、オール沖縄会議共同代表

1940年生まれ。東京都女性相談センターで電話相談員、那覇市婦人相談員を経て、1989年から2004年まで4期15年那覇市議会議員を務める。1996年、明石書店。エイボン功績賞(1996年)、土井たか子人権賞(1997年)、2005年「1000人の女性をノーベル平和賞ヘノミネート」の一人に入る。沖縄タイムス賞(社会活動)2011年。『沖縄にみる性暴力と軍事主義』(共著、基督教イースト・エイジャ・ミッション高坂キリスト教センター編・御茶の水書房刊2017.9)ほかの著書がある。

◆音楽:宮城善光さん(ナーグシク・ヨシミツ)

音楽ユニット「寿 kotobuki」にてギター、三線、作詞作曲を担当

琉球沖縄島那覇生まれ。「寿 kotobuki」をナビィ(Vo)と結成。2015年寿 kotobuki30周年を機に個々の活動を広げる、現在は原点回帰で三線とアコースティックギターで琉球語(うちなーぐち)による歌作りやメッセージを含んだ弾き語りライブを中心に活動中。

◆「花と蝶」切り絵のジョナサン・2016年——表紙カットについて

原画のデザインを4・29集会のチラシに使わせていただきました。

HP<切り絵のジョナサン>をぜひご覧ください。

<http://rainbow-garden.work/%E5%88%87%E3%82%BA%E7%B5%B5/>

なお蝶のプラカードについては、webニュース『沖縄タイムス+プラス』(2016年5月23日08:00)の記事「黒い蝶に込めた思い『少しでも彼女の用いになれば』」などで紹介されています。

アメリカ合衆国大統領 ドナルド・トランプ 殿
駐日米国大使 ウィリアム・F・ハガティ 殿
在沖米軍四軍調整官 エリック・スミス 殿
内閣総理大臣 安倍晋三 殿
内閣官房長官 菅義偉 殿
沖縄県知事 玉城康裕 殿

米海軍兵士による女性殺害事件の被害者を追悼し、子どもへの保護とケアを求め、真相究明、人身保護責任の明確化、米軍の撤収を求める要求書

4月13日未明に北谷町の民間地で発生した米海軍兵士による女性殺害事件に、悲しみとともに大きな衝撃を受けています。加害者米兵も自殺していることから、事件の詳細は不明ですが、事件は基地の外で起こりました。女性が1月から米憲兵隊に助けを求め、沖縄の警察にも、その事実が周知されていたことは、女性が殺される恐怖の中にあつたことを明らかにしています。殺された女性は、加害者との関係を拒否する過程でも、性的暴力を受けていました。事件を通報したのが被害者の子どもであるということも深刻です。その心情を思うと、被害者の関係者には十分な支援とケア、そしてプライバシーの保護が求められます。

去る4月2日、スミス四軍調整官は、これまでに実施した米兵の基地外行動への規制を、「隊員らにより沖縄の魅力を知り、楽しんでもらうためだ」として緩和しています。しかし、被害者の女性はこのときすでに、被害を米憲兵に訴えていました。そのような中で緩和が行われたということです。今回の事件を受けて、司令官は玉城知事に対し謝罪を行い、「すべて私の責任です」と発言したのですから、どのようにその責任を取るつもりなのか、単なる言葉ではなく具体的に示すように求めます。

駐留兵士への基地外行動の規制が緩和された矢先に、この新たな事件が起こったことは、制度そのものが機能していないことを示しています。「リパティ制度」といいますが、自由に出入りするのは米軍関係者の側だけで、沖縄の人々には許されない片務的な「自由」です。なぜ緩和するのでしょうか。なぜ、「隊員らにより沖縄の魅力を知り、楽しんでもらうため」が、沖縄の人々の命の安全より優先されるのでしょうか。

また、この4月は、2016年に殺害された女性の丁度3年忌に当たりますが、あの事件後に日本政府が実施している「パトロール」も、形骸化した対策であることは明らかです。

私たちは何よりもまず、奪われた尊い命を悼みます。彼女がどれほどの恐怖と苦しみのなかにあつたか。これは沖縄に暮らす私たちすべてに起こり得ることです。亡くなった女性はもう抗議ができません。彼女の痛み苦しみを共にする者として、私たちは声を上げます。

私たちは、基地・軍隊の長期駐留が押し付けられている沖縄で、幾度となく繰り返される事件のたびに、被害者を貶める発言や態度にも、幾度となく引き裂かれてきました。第一に、被害に遭った人の尊厳が守られるよう、強く求めたいと思います。

私たちは、「軍隊は構造的暴力組織であり、平時と戦時とを問わず、人間の安全を保障しない」と訴え続けてきました。基地・軍隊は、人間の心と身体を深刻なまでに破壊しており、その暴力はフェンスの内と外とを問いません。私たちは、今こそ共に怒り、抗議の声を上げる時です。

私たちは、日米両政府、米軍、沖縄県に対して、基地・軍隊の駐留がもたらすこのような現実を直視し、責任ある行動を執るよう、以下のことを強く要求します。

- 一、被害者を取り巻く人々と子どもたちへの謝罪と保護、ケアが行われること。
- 一、真実が究明され、加害の原因分析が完全に沖縄の人々に知らされること。
- 一、米軍の基地外行動の規制を緩和しないこと。
- 一、沖縄に暮らす人々の人身の保護について、日本政府と沖縄県の責任のあり方を明確にすること。
- 一、沖縄に暮らす人々の真に安全な社会を実現するため、沖縄から全ての基地・軍隊を撤収すること。

2019年4月16日

基地・軍隊を許さない行動する女たちの会、沖縄県女性団体連絡協議会、SOHeart（ワンストップ支援センターの設立を強く望む会）、強姦救援センター・沖縄（REICO）、特定非営利活動法人おきなわCAPセンター、ジェンダー問題を考える会、I女性会議、新日本婦人の会、沖縄県母親大会連絡会、沖教組、高教組、那覇プロッコリー、合意してないプロジェクト、わんから市民の会、沖縄九条連、沖縄YWCA

米兵によるレイプ被害

編集局 南端日誌



2月7日

沖縄のグループ「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」がまとめた記録集を久しびりに手にした。沖縄女性たちが戦後直面せざるを得なかった苦しみと、この記録集は読むたびに教えてくれる。題は「米兵による戦後沖縄の女性に対する犯罪」。元那覇市議の高尾鈴代さんと女性史家の宮城晴美さんが、戦後発行された新聞や証言記録、公文書から米軍に関する性犯罪を拾い出した労作だ。一九四五年春の沖縄戦から今まで続く事件が、年代、月日、事項、処罰の方法、出典の順に、三百件余記されている。事件全体からみれば米山の

沖縄女性たちの選択

一角だがこんな奥にある。1945・4・1 沖縄戦で米軍、沖縄本島に上陸。間もない頃、避難民の中から数人の女性が数人の米兵にら致される(本部村)不明。数行の記述で痛まじさが伝わってくる。沖縄の女性にとって沖縄戦の終わりは、新たな戦争の始まりだったのだと想う。

終戦の翌年には米兵との関の子ともを出生したという記述が増える。購者二人の言葉を借りれば「沖縄女性は戦利品」だから、レイプは時間と場所も被害者の年代も選ばず、被害は日常にあった。米兵が家に入り込み、夫や家族の前で女性を暴行した事件も珍しくなかった。

新憲法が及ばなかった占領期だけの話ではない。七二年に沖縄が日本に復帰した後も不平等な日米地位協定が日本の捜査権を制限し、新たな被害の発生を許してきた。けれど委わってきたものもある。ずっと沈黙していた沖縄の女性たちの心だ。

以前インタビューした女性は、高校からの帰り道に米兵にさらわれ、レイプされた経験を持つ。「沖縄に基地被害があることを語らなければいけないと思うようになった」と話していたが、三年前、うるま市で元海兵隊員の重傷が起したレイプ殺人事件の露も地元紙に手記を寄せていた。「今度こそ命の脅かされない沖縄になってほしい」と。沖縄の人にとっては日本政府も加害者だ。米軍が悲惨な事件を繰り返しても米国の顔色をうかがうように申し入れるだけ、地位協定を根本から見直さうとはしないからだ。

このまま巨大な米軍の新基地が造られれば、未来に向けて軍隊による犯罪を増やすことにはかならない。辺野古新基地建設の賛否を問う県民投票が近づくと、沖縄女性たちがどんな一票を投じるのか、私も固唾をのんで見つめている。(特報部アスク・佐藤直子)

防衛大臣
小野寺五典 様

基地・軍隊はいらない4・29集会実行委員会
(連絡先：沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック
Tel: 090-3910-4140)

抗議要請文

9月7日の夜10時半ごろ、米軍嘉手納基地所属の23歳・陸軍上等兵が、酒に酔い上半身に何も身につけない姿で沖縄県読谷村の民家に侵入し、住居侵入の疑いで嘉手納署に緊急逮捕されました。当時その家にいたのは高校2年の女子生徒と生後5カ月の女児だけで、女子生徒は米兵に「殺される」と思い、幼い妹を抱きかかえてリビングの窓から裸足で飛び出し、近隣の知人宅に逃げ込んだとのこと。

『琉球新報』『沖縄タイムス』によると、事件の詳細は19日、村役場や村議会による沖縄防衛局への抗議の場で分かり、村や村議会の基地関係調査特別委員会が内容を明らかにしたということです。

米兵ら数人は被害のあった家から数百メートル先の民泊用の家を借りて誕生パーティーをし、周辺住民から警察に通報されたほど、大騒ぎをしていた。直前まで飲酒していた米兵は1人外に出て民家に行った。女子生徒は、両親ともに不在の短時間、子守をしながらテレビを見ていた。「ドンドン」と家の外壁や車をたたき音に、大きな怒鳴り声がしばらく続いた後、鍵のかかかっていなかった玄関から上半身裸の男が入ってきた――。

姉妹に怪我はありませんでしたが、逃げてきた女子生徒は体の震えが止まらなかったといいます。また事件後も学校を早退するなど動揺が続いたそうです。その後落ち着きを取り戻したとのことですが、どんなにか恐ろしかったことでしょう。平安な暮らしを脅かし、恐怖に陥れた米兵らの横暴を断じて許せません。

読谷村議会は19日に臨時会議を開き、米兵による住居侵入事件に抗議する意見書と抗議決議を全会一致で可決し、①被害者への謝罪及び完全補償、②米軍人・軍属等への人権教育の徹底と実効性ある抜本的な再発防止策の公表、③日米地位協定の早急な抜本的改正を求めました（内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長宛て）。21日には沖縄市・嘉手納町・北谷町による嘉手納飛行場に関する三市町連絡会（三連協）も抗議文を日米関連4機関に提出しました。

石嶺傳實読谷村長の抗議に対して、在沖米陸軍第10地域支援群のセオドア・ホワイト司令官は、謝罪した上で「一部がやったことが組織全体に影響を与えている」と言ったそうですが、逆です。戦争、人殺しの訓練をする米軍基地がそこにあるからこそ、米兵犯罪が絶えないのです。

9月20日には、2016年4月に20歳の女性を性暴行・殺害した元米海兵隊員で軍属の被告の控訴審第二審がひらかれ、強姦致死と死体遺棄を認めつつ殺意を否定し殺人罪無罪を主張する被告にたいし、無期懲役の一審判決支持、被告の控訴棄却の判決が出されました。米兵の蛮行や犯した罪の言い逃れを招く、米軍優位の日米地位協定は抜本改定すべきです。沖縄の人びとを危険に晒す米軍による事件を繰り返させないため、米軍基地をなくすべきです。

沖縄県は翁長知事の遺志を継ぎ、辺野古埋め立て承認を撤回し、工事を完全にストップさせました。そして辺野古新基地建設阻止を掲げた玉城デニー新知事が誕生しました。日本政府は沖縄の民意に従い、沖縄の人びとの望まない辺野古新基地建設を断念し、即刻中止すべきです。普天間基地は無条件で閉鎖、返還すべきです。

以上をふまえ、強く要請します。

- 一、日本政府は九月七日の米陸軍兵による住居不法侵入に対する読谷村議会の要請事項を誠実に履行すること。
- 一、日本政府は辺野古新基地建設を即時中止すること。
- 一、日本政府は沖縄からすべての軍事基地を撤去させること。

以上

米軍基地負担に関する提言

全国知事会においては、沖縄県をはじめとする在日米軍基地に係る基地負担の状況を、基地等の所在の有無にかかわらず広く理解し、都道府県の共通理解を深めることを目的として、平成28年11月に「米軍基地負担に関する研究会」を設置し、これまで6回にわたり開催してきました。

研究会では、日米安全保障体制と日本を取り巻く課題、米軍基地負担の現状と負担軽減及び日米地位協定をテーマに、資料に基づき意見交換を行うとともに、有識者からのヒアリングを行うなど、共通理解を深めてきました。

その結果、

- ① 日米安全保障体制は、国民の生命・財産や領土・領海等を守るために重要であるが、米軍基地の存在が、航空機騒音、米軍人等による事件・事故、環境問題等により、基地周辺住民の安全安心を脅かし、基地所在自治体に過大な負担を強いている側面がある。
- ② 基地周辺以外においても艦載機やヘリコプターによる飛行訓練等が実施されており、騒音被害や事故に対する住民の不安もあり、訓練ルートや訓練が行われる時期・内容などについて、関係の自治体への事前説明・通告が求められている。
- ③ 全国的に米軍基地の整理・縮小・返還が進んでいるものの、沖縄県における米軍専用施設の基地面積割合は全国の7割を占め、依然として極めて高い。
- ④ 日米地位協定は、締結以来一度も改定されておらず、補足協定等により運用改善が図られているものの、国内法の適用や自治体の基地立入権がないなど、我が国にとって、依然として十分とは言えない現況である。
- ⑤ 沖縄県の例では、県経済に占める基地関連収入は復帰時に比べ大幅に低下し、返還後の跡地利用に伴う経済効果は基地経済を大きく上回るものとなっており、経済効果の面からも、更なる基地の返還等が求められている。

といった、現状や改善すべき課題を確認することができました。

米軍基地は、防衛に関する事項であることは十分認識しつつも、各自治体住民の生活に直結する重要な問題であることから、何よりも国民の理解が必要であり、国におかれては、国民の生命・財産や領土・領海等を守る立場からも、以下の事項について、一層積極的に取り組まれることを提言します。

記

- 1 米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと
- 2 日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入の保障などを明記すること
- 3 米軍人等による事件・事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示し、継続的に取組みを進めること
また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について検証を行うこと
- 4 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理・縮小・返還を積極的に促進すること

平成30年7月27日

全国知事会

『琉球新報』〈社説〉

米軍属事件の刑確定 元凶は基地、抜本削減を（2018年10月7日）

若い女性の命も尊厳も奪った痛ましい事件の刑が確定した。今回の事件は日米地位協定の欠陥を改めて浮き彫りにした。米軍関係犯罪の元凶である米軍基地の在り方を解決しないことには、根本的な再発防止策にはならない。

2016年4月に起きた米軍属女性暴行殺人事件で、殺人や強姦（ごうかん）致死などの罪に問われた元海兵隊員で事件当時軍属のケネス・フランクリン・シンザト（旧姓ガドソン）被告は、期限までに上告せず、無期懲役の判決が確定した。

一審、二審判決とも、ケネス被告が被害者の頭部を殴ったり、首を絞めたりして、首付近をナイフで数回突き刺したとして、殺意を認めた。

ケネス被告は公判で黙秘権を行使し、供述を拒んだ。反省の言葉や被害女性、遺族への謝罪はなかった。動機も本人の口からは語られず、「なぜ殺されたのか」という被害者の父親の疑問や無念さは晴らされなかった。不誠実な態度に終始したと言えよう。

今回の事件では、米軍人・軍属に特権を与えている日米地位協定の構造的欠陥も改めて指摘された。

刑事面では、被告が基地内で証拠隠滅を図った可能性があるにもかかわらず、立ち入り捜査ができなかった。

民事面では、遺族補償の肩代わりを、被告の「間接雇用」を理由に米側が拒否した。

軍属は、地位協定で直接雇用・間接雇用を問わず、裁判権などの特権が認められている。一方で、賠償責任については直接雇用と間接雇用で区別し、米側は補償対象外として支払いを免れようとした。

米政府は、責任を取らない間接雇用の軍属にまで特権を与えていることになる。今回は政治的判断で見舞金が支払われるものの、極めてご都合主義であり、許されない。

地位協定が米軍絡みの犯罪の温床になっているだけでなく、悲しみに沈む遺族にさらに苦痛の追い打ちを掛け続けている。地位協定を改定しなければ、元凶は絶えない。

だが日本政府は及び腰だ。事件後に取った対策は、軍属範囲の縮小とパトロール隊設置という小手先に終わった。

軍属範囲を狭めた補足協定を政府は「画期的」と自賛したが、根本解決ではない。事件事故を起こす圧倒的多数の米兵には何の効果もない。

車両100台で夜間に見回りをする「沖縄・地域安全パトロール隊」に至っては、犯罪抑止効果が疑わしい。隊が17年度に県警に通報した年間474件のうち、米軍人・軍属関係は4件しかなかった。年間約8億7千万円の税金を投じるだけの費用対効果はあるのだろうか。

そもそも、基地がなければ米軍関連の犯罪は起こらない。被害女性の父親が「基地があるがゆえに起こる」と指摘する通り、最善の再発防止策は基地撤去である。国策による犠牲はもう要らない。日米両政府は地位協定改定と基地の抜本的削減をするべきだ。

『琉球新報』〈社説〉

「軍属の範囲見直し 実効性のなさ浮き彫りに」(2019年1月29日)

大山鳴動してネズミー匹とはこのことである。

2016年4月に県内で起きた米軍属女性暴行殺人事件を受け日米両政府は17年1月、地位協定の補足協定を結んだ。軍属の範囲や基準を見直すものだ。ところが、見直し作業を経て、軍属の要件を満たさない可能性のある従業員はたった10人だった。大部分の軍属には引き続き日米地位協定上の特権が残る。

裁判権などの特権が地位協定によって認められた国内の米軍属は18年10月末時点で1万1857人に上る。政府は補足協定について「(地位協定の)運用改善とは一線を画し画期的だ」と自賛したが、皮肉にも地位協定の対象にならない人の少なさを浮き彫りにした。

日本政府が補足協定を結んだのは、曖昧だった軍属の対象を明確にすることで、米軍による軍属の管理が強化され犯罪抑止効果につながることを期待したからだ。対象外の可能性があるのがたったの10人では、実効性に乏しいと言うほかない。

国際的に見ても異常である。軍属のうち、米政府が直接雇用していない「請負業者(コントラクター)」の従業員は2224人おり、地位協定で守られている。

米軍がドイツやイタリアなどへの駐留条件を定めたNATO地位協定は、米軍属の範囲を米政府の直接雇用に限っている。間接雇用はそもそも軍属とせず、地位協定上の特権も認めていない。米国が14年にアフガニスタンと結んだ地位協定も同様に、請負業者は軍属とは扱わない。

米軍属女性暴行殺人事件で米政府は、被告が間接雇用であったことを理由に補償対象外として賠償責任を逃れようとした。最終的には政治的判断で見舞金の支払いが決まったものの、特権だけ得て責任を果たさないこの区別こそ見直されるべきである。

米国からの報告では軍属の数が1年前より4809人も増えていた。外務省によると、増加したのは基地内の商業施設などで働く職員数が米側の報告から漏れていたからだという。これも問題だ。特権を与えている日本政府が、地位協定の対象である軍属を把握することは主権国家として当然の責務ではないか。

一方で、補足協定では「日米合同委員会によって特に認められる者」に軍属の地位が与えられる場合、決定内容の情報公開を定めていない。それが公開されなければ、補足協定は恣意的に運用される可能性がある。その上、日本政府は軍属明確化による犯罪防止策を打ち出していない。無策と言われても仕方がない。

仮に地位協定対象除外者を増やしたとしても、日本の警察の捜査権が及ばない基地内で働けば、犯人は証拠隠滅を図ることが可能だ。米兵や米軍属の犯罪防止に実効性を持たせるには、やはり犯罪者に特権を与える地位協定を抜本的に改定するしかない。